広報 まちだ
第1368号
2003年（平成15年） 7／11
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月３回１の日（１日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

第2部 庁舎問題特集号

町田市庁舎問題検討委員会

「当面のまとめ」についてお知らせします

市では、現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的な方向について調査、検討するため、２００２年12月、市長の附属機関として、学識経験者、公募市民等で構成する「町田市庁舎問題検討委員会」（委員長　高見澤邦郎東京都立大学大学院工学研究科教授）を条例に基づいて設置し、検討をすすめています。

委員会は、これまでに7回開催され、庁舎問題に関する経緯や議会での審議結果の検証、種々の資料の調査検討、新たな資料の作成などが行われてきました。

この程、この間の審議結果が、「当面のまとめ」として委員会から市長に報告されましたので、その内容をお知らせします。

1「当面のまとめ」要点

委員会では、様々な検討課題のうちから、まず、**現庁舎の問題は何か、そのことにどう対応したらよいか**ということを中心に検討を進めました。その要点は以下のとおりです。

1. 現庁舎は、地震が起きた場合に危険であるという大きな問題（**表1**）を持っています。庁舎内には、市民生活に関わる多くの機能・大切な情報が存在しますが、それらを守ることや、防災・災害復興拠点（**注1**）としての役割を果たすことに不安があります。また、庁舎が分散（**図1**）し、かつ狭いことによる市民サービスの低下や執務効率の悪さを改善すること、給排水や冷暖房など設備の老朽化を改善すること、今後に必要とされるＩＴ化（**注2**）への要請に対応すること、等を考慮すると、**建替えや移転も視野に入れて、抜本的な対策を講ずる必要があると考えられます。**

2. 建替えや移転も視野に入れて４つの案を比較、検討しました。それらは、**Ａ案**（現庁舎耐震補強案）、**Ｂ案**（南側別棟案）、**Ｃ案**（段階建設案）、**Ｄ案**（移転案）の４つです。

比較検討の結果、それぞれに長所短所があるものの、総合的・長期的に見ると、**相対的にはＤ案（移転案）に優位性が認められます。ただし、最終的な結論に至るには、まだ数多くの問題を検討する必要があります。**

3. すなわち、用地問題、財政問題、そして将来の市行政のあり方、新庁舎はどのようなものとすべきかなど、多くの検討すべき問題があるわけです。**それら今後の検討課題についても、後述のように当面の整理を行いました。**

2「当面のまとめ」説明

「当面のまとめ」を詳しく説明すれば以下のとおりです。

1. 庁舎問題に関する13年間にわたる検討の経緯（表2）

①現在の本庁舎は、１９７０年に建設されましたが、人口の増加に伴う事務量や職員の増加に対応するため、１９９０年以来13年間、行政や議会を中心に増築などの検討がなされ、１９９３年には、現敷地内に地上10階地下３階の庁舎増築案がまとまりました（財政事情等を考慮し、建設時期は延期）。

その後、１９９５年に起きた阪神・淡路大震災を契機に実施した耐震診断の結果（**表1**）、現庁舎の地震に対する危険性が指摘されるとともに、防災・災害復興拠点としての機能不足が指摘されることとなりました。

②１９９９年には庁舎移転も視野に入れて森野２丁目に１８０００㎡の用地（公共公益用地）が購入されました。その後市民が参加した検討委員会では、そこに庁舎を建設する場合の問題点や前提となる課題が議論され、報告されました（２００１年５月）。また、２００１年12月には議会で「町田市庁舎等に関する特別委員会調査報告書」が可決されています。その内容は7項目で、**表3**に記した通りの内容です。端的に言えば、どこに建てるかは別として、抜本的な建替え等の対策が必要であるとの方向性が示されています。

2. 現庁舎の問題点

現庁舎の問題点は次の４点に要約されます（現庁舎の状況については、**表1・図1**もご覧下さい。）

結論的には、地震に対して危険であること、分散、狭あいに加え、将来的な行政と市民との「共治」（**注3**）の方向に対して現庁舎は対応できないことなどが指摘され、建替え（移転も選択肢として）など、抜本的な対策を講ずる必要があると言えます。

（2面に続く）

表1　現庁舎耐震診断の結果

B　棟		A　棟	
階	判　定	階	判　定
R２	×		
R	×		
6	○	6	×
5	×	5	×
4	×	4	×
3	×	3	×
2	×	2	×
1	×	1	×
B１	×	B１	×

（注）耐震診断は建物の各階毎に評価します
○表記：安全と判断されました
×表記：安全の基準に達していません

現庁舎は、建築基準法の度々の改正により、現在の耐震基準を満たさない建物となっています。1995年に行われた耐震診断の結果では、安全とされる構造耐震指標*（0.6以上）を大きく下回る0.3以下の値を示す階が数ヶ所あるなど、ほとんどの階が基準を満たさず、補強が必要とされました。

阪神・淡路大震災のような大地震に襲われた場合、大きな被害を受けることが懸念されるため、市では、2002年に、暫定的な応急対策として既設の柱に炭素繊維成形板を巻く耐震補強工事を行いました。この工事は、来庁者や職員の安全確保のため、地震の際、大きな損壊に至らぬよう、柱の剪断破壊を防止し靭性能（粘り強さ）を向上させるために行ったものです。

＊耐震診断で使用されるもので、構造体（柱・梁等）の耐震性能を表す指標

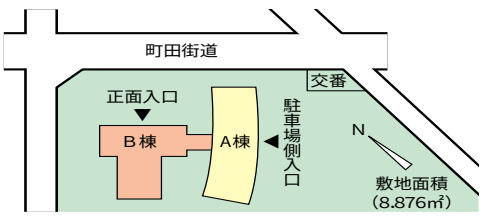

表2　庁舎問題に関するこれまでの経緯

90年度	★町田市庁舎増築基本構想
91年度	（議会）庁舎建設特別委員会
92年度	
93年度	★調査報告書の議決
94年度	★阪神・淡路大震災
95年度	★現庁舎耐震診断
96年度	
97年度	★町田市庁舎建設に関わる調査報告書
98年度	
99年度	★森野二丁目用地（公共公益用地）購入
00年度	（議会）町田市庁舎等に関する特別委員会　町田市公共公益用地利用検討委員会
01年度	★調査報告書の議決　町田市新庁舎問題庁内検討委員会
02年度	★町田市庁舎検討委員会条例の議決
03年度	町田市庁舎問題検討委員会

表3　議会特別委員会報告書（抜粋）

市議会の中に「町田市庁舎等に関する特別委員会」が設置され、2000年６月から13回の委員会が開催されました。2001年12月議会において、次のとおり７項目の調査検討事項の意見が報告され、賛成多数により可決されました。

1．電子自治体（ＩＴ化）に対応できる庁舎について
国は、電子政府の基盤構築ということで、2003年度を目途に順次様々な情報化施策を実施させていく。町田市としても、行政サービスの充実を目標に、電子自治体の構築に向けたＩＴ化を積極的に推進すべきである。ただし、ＩＴ化を進めていく中で、費用対効果については特に考慮すべきである。

2．庁舎の分散解消について
本庁舎の狭隘によって、中町分庁舎、中町第二庁舎及び森野分庁舎等に本庁舎機能が分散化されている。本庁舎建設に当たっては、本庁舎機能を集約し、分散化を解消されたい。

3．支所機能の拡大について
高齢化社会及びＩＴ化が進む中で、地域において行政サービスが十分受けられるよう支所機能の拡充を図るべきである。

4．防災拠点について
本庁舎建設に当たっては、災害時における防災拠点の中心として、災害対策本部機能を十分果たせるものを本庁舎内に設置すべきである。また、防災機関としての平常時の施設のあり方も十分検討すべきである。

5．市民が有効・友好利用できる場の確保について
市民が有効・友好利用できる会議室等を、十分確保すること。市民が行政の情報を共有でき、市民参加の行政がより進められる環境を整えること。市内産業のＰＲ、市民による催し及び展示ができる場を確保すること。

6．自然エネルギーの利用等環境関係について
本庁舎建設に当たっては、太陽熱利用、太陽光発電、コ・ジェネレーション・システム*、雨水利用、屋上緑化等の自然エネルギー等の利用を全面的に取り入れ、環境に配慮したものとされたい。また、シックハウス症候群対策等、有害化学物質への対応を十分講じられたい。

7．庁舎の位置について
庁舎の位置を決定するに当たっては、種々の調査検討を十分尽くし、決定すべきである。

＊燃料を燃やして発電すると同時に、その熱を暖房や給湯に利用するシステム

図1　庁舎の分散状況

＊この他に、町田リサイクル文化センター、境川クリーンセンター、町田下水処理場、総合体育館などの一部にも、本来であれば市役所本庁舎にあるべき部署が入っている状態です。
＊本庁舎に685人、分散する庁舎に708人の職員が勤務しています（2003年４月１日）。
＊分散する庁舎には年間６億円近い経費（賃料・管理費）がかかっています。

R100 本紙は古紙配合率100％・白色度70％再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を